

変更点

- ・主催者以外の定款等の提出は原則不要となりました。

(但し審査の過程において、主催者以外の団体の定款等必要な書類の提出を求めることがあります。)

- ・岐阜県教育委員会の共催・後援名義の使用承認申請書(様式1)を変更しました。